

平成 19 年度大阪府登録文化財所有者の会総会（第 3 回）レポート

日時 平成 19 年 8 月 26 日（日） 13：30～20：00

会場 芝川ビル

次第 第 1 部 13：30～15：00

- ・記念講演「地域を活かしたまちづくり」 北船場くらぶ代表 澤田 充氏
- ・北船場とその周辺の散策

三休橋筋、綿業会館、熊谷家住宅、大阪瓦斯ビル、芝川ビル

第 2 部 15：30～17：30

- ・通常総会
- ・アンケート結果からみた所有者の声 (株)COM計画研究所 広沢 真佐子氏
- ・記念講演「芝川ビルの改修について」 千島土地株式会社 芝川 能一氏
- ・記念講演「佐保会館の改修について」 石井智子美建設計事務所 石井 智子氏
- ・記念講演「小学校での伝統的木造住宅のお話」 会長 畑田 耕一氏

第 3 部 懇親会 18：00～20：00 会場：KentEast（アパヴィラホテル淀屋橋内）

☆第 1 部☆記念講演

地域の歴史を活かしたまちづくり

(株)ケイオス代表取締役、北船場くらぶ代表
澤田 充

なぜ船場に

約 15 年前に「一軒の店からまちがつかれる」という言葉に出会って“面白いな”と感じ、また建築関係の人と仕事をしていたときに、“なんて楽しい仕事なんだろう、こんな仕事に携わりたいな”と思って会社を辞めました。

偶然に平野町で小さなオフィスを構えましたが、年配の方から『一丁前に最初から船場か』と言われたことがあり、船場という地域に興味を持ちました。私自身、船場生まれでも船場育ちでもありません。15 年前に全く知らずに迷い込んだ一人です。そこからのかわりです。

船場エリアとは

大阪は、もともと石山本願寺（今の大阪城辺）が信長の焼き討ちにあって、その後、秀吉が構想を立て、家康の孫の松平忠明によって町割が作られたといわれています。それは東西の通りとして現在も残っています。大阪ができたときは通りがメインでした。その後、堺筋、御堂筋とかが拡張

されて、南北交通軸が発達しました。

船場エリアは、土佐堀川、東横堀・西横堀、長堀に囲まれた地域で、その中の本町通りから北のエリアを我々は北船場と呼んでいます。

面白いことに、船場では、通りに面した建物が同じ町です。町と町の間に背割りで太閤下水が張り巡らされています。太閤さんが作ったわけではなくて江戸時代に作られて、今でも大阪市の下水道として使われています。

歴史・文化を大阪人はあまり知らない

江戸時代の大阪は、天下の台所ということで、物流、金融市場の中心でした。全国からいろんなものが来ました。塩昆布は大阪の名物ですが、大



阪では取れません。北海道から送られてきたものが大阪の名産になりました。ちょっと余談ですが、江戸時代、堂島の米市場というのは日本経済の中心で、世界最初の先物といわれています。シカゴの先物取引よりも早かった。かつては船場文化というものがあったと聞いています。それが、職住分離が進んでから元気がなくなりました。さらにここ 10 年、20 年の間に東京一極集中が進んで、船場に育った企業が東京に移されていきました。

といっても、船場にはまだまだ文化を継承する施設がたくさん残っています。

適塾や懷徳堂、木造建築の愛珠幼稚園、明治時代に木戸孝允が名前を付けたという料亭・花外楼、吉兆、美々卯、鶴屋八幡など、今でも営業を続けています。

府立図書館、中央公会堂、大阪倶楽部、綿業会館など大正末期から昭和初期に建築された近代建築もこのあたりにたくさんあります。歩いていけるところにこんなにたくさん残っているのは珍しいと思います。ただ、大阪の人はあまり知らないのが実状です。

最近、北船場での活動を東京のメディアに紹介したときに、それは大阪的じゃないから全国レベルで紹介は難しい、コテコテやお笑いじゃないし、道頓堀あたりが大阪的だということです。否定する気は全くありませんが、悔しい思いをしたことがあります。

町の歴史というのは即席で作ることはできません。また、町には寿命があって、おそらくその町の哲学によって変わっていきます。もてる資産を最大限生かして、愛着をもって使いこなす、豊かに快適に暮らす、地域の特徴を考える必要があります。

ただ、歴史的なもの、過去の遺産に頼りすぎると、現代的な価値のものに置いていかれます。経済的なものが動かないと長続きしません。霞を食って生きているわけではないので、経済のダイナミズムな動きの中で、歴史的な遺産をどう取り込んで、現代のよさを受け入れる価値観を育てるかを考える必要があります。

“北船場くらぶ”の活動

北船場の古くからの町の人々によって、いろんな歴史的資産に愛着をもって使いこなす、豊かに快適に暮らすイメージを発信していこうと、町の広報マンや同窓会の幹事みたいなことをしています。インターネットで 2006 年 9 月から会員を募集して、現在会員が約 400 名います。女性が 54%、30 代 40 代が 60%、大阪府下に住む人が 80%という構成です。

主にホームページで、いろんな情報を提供しています。また、「北船場スタイル」というムック本の編集協力で、昨年 9 月に第 1 号、今年の 10 月に第 2 号が出ます。一冊 980 円です。

北船場を体感するイベントを月 1 回「通りと筋」というテーマで、通りを歩いたり、筋を歩いたりしながら、そこを取材しています。

その他には、中之島の大ビルにクリエイターを集めてきて、ダイビルクリエイティブスクエアの活動をしたり、淀屋橋の西側で昔の建物をコンバージョンして大人が生き生きと良さをかみしめながら暮らしていける街づくりの淀屋橋 WEST のようなこと、三越の跡地の工事現場の仮囲いに船場言葉を書いて船場文化のアピールなどしています。

大阪の歴史を生かした街づくり活動といえるでしょう。

ホームページアドレス <http://www.kitasemba.net/>



☆第2部☆ 会長挨拶

畑田耕一

大阪府登録文化財所有者の会の会長の畑田耕一でございます。まずは、大阪府登録文化財所有者の会を代表して、お忙しいところ、また大変暑い中を本日の第3回総会にご出席くださいましたご来賓、関係者、会員の皆様方に厚く御礼申し上げます。先ほどは、北船場クラブ代表の澤田充氏から「地域の歴史を活かしたまちづくり」と題する素晴らしいお話を聞かせていただきました。また、千島土地株式会社社長芝川能一様にはこんな立派な会場を使わせて頂いております。有難うございます。皆様方、本年度も、ご支援・ご協力のほどよろしくお願い致します。

本会は設立以来丸2年、この間、大阪府の登録有形文化財（建造物）の数は徐々に増加し、現在165箇所、418件となり、本会の会員も、正会員数は83名となり、特別会員9名を加えて総計92名となりました。これひとえに、皆様方のご努力のおかげと感謝いたしております。会員増員につきましては、事務局としても努力しておりますが、皆様方もお知り合いの未加入の方に声をかけて頂くなど、ご協力をお願いできればと存じます。また、登録有形文化財建造物の数は、平成19年8月現在の答申分を含めて日本全国で6471件（2726箇所）で、諸外国に比べて極めて少ない値であります。登録数を増やして所有者の声を多くの人々に知ってもらうためにも、築50年以上の建造物の所有者をご存知であれば、是非とも登録をお勧め頂きたいと思っております。なお、私どもの会の会員は、大部分が伝統的木造建築（木造住宅）の所有者ではありますが、宗教施設やビル建築の登録数の増加にもご配慮いただければ幸いです。

本年度は、皆様の会費のほかに日本建築士会連合会からの助成金を頂きまして、大阪府下の登録有形文化財所有者へのアンケートと体験バス旅行を実施しました。これらの結果については、後ほど担当者から詳しくご報告いたしますが、アンケートでは、登録文化財所有者の約3分の2が何らかの形で、展示やイベントの実施、見学の受け入

れなど文化財の活用に取り組んでおられるなど登録文化財の現在の活用状況と維持管理上の問題点を具体的に把握することが出来ました。また、バス旅行には、本会会員以外の参加者も多く、登録文化財が活用されている姿を視察してその重要性を認識していただき、また、文化財所有者との交流も出来たと思っております。

昨年の総会で、「家は住处であると同時に、人間の歴史を学ぶ最も身近な教材であり、長い間、人が生活してきた古い伝統的日本住宅は日本文化についての潜在的教育力すなわち住育の力を持っている」と申し上げました。先日、大阪府文化財保護課の林義久さんと私で、住育に関する詳細な考察を行い、「伝統的木造住宅の住育の力と歴史的建造物の保存継承」と題する論文としてわれわれの会のホームページに掲載いたしました。この論文の作成に当たっては、小学生を含む一般の方々の、主として日本の伝統的木造住宅についてのご意見も参考にさせていただきましたが、発表後約一ヶ月で会員数をはるかに上回る300人の読者を得ることができました。これは、伝統的木造住宅の住育の力とその保存継承についての一般市民の関心の高まりを示すもので、大変心強いことございまして、本会の「登録文化財の保存と活用に係わる活動を行い、市民の文化的資質の向上を図り、もって世界人類の幸福に貢献する」という目標達成の努力への覚悟を新たにいたしました。

終わりに、この1年間ご協力頂きました運営委員、関係者はじめ会員の皆様方に心から感謝申し上げますとともに、これからも一層ご支援、ご協力下さいますようお願い致しまして、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。



総会風景

平成 19 年度大阪府登録文化財所有者の会 (第 3 回) 総会 承認事項

議案 1 号 平成 18 年度 事業経過報告

- 9/5 第 2 回総会(融通念佛宗総本山大念佛寺
大阪市平野区)、視察会、懇親会
- 9/23 第 7 回運営委員会
- 10/14～11/12 紀泉古民家スタンプラリー
・山田家住宅(泉南市)・新井家住宅(泉
佐野市)・成子家住宅(阪南市)
- 10/15 新井家住宅(泉佐野市)「古民家で奏でる
アルパとフルートの調べ」
- 10/21 第 8 回運営委員会
- 10/22 山田家住宅(泉南市)「さまざまなジャン
ルの音楽を、和の空間で演奏」
- 10/27 畑田家住宅(羽曳野市)「登録文化財の活
用についてのディスカッション」
- 10/29 山田家住宅(泉南市)講演会
・近畿大学大学院教授 櫻井敏雄氏
・泉南案内人の会 代表 松田秀逸氏
- 11/22 児山家住宅(堺市) 堺市文化財課出前
講座「堺緞通」
- 12/3 体験バスツアーの開催(堺市内登録文化財、
伸庵・黄梅庵、小谷城郷土館等視察)
参加者 43 名(会員 13 名、非会員 30 名)
- 12/5 建築士会 平成 18 年度地域貢献助成事業
に選定される。(助成金 25 万円)
- 12/6 寺西家阿倍野長屋
第 25 回大阪まちなみ賞(大阪市長賞)受
賞
- 12/9 第 9 回運営委員会と懇親会
- 2/11 第 10 回運営委員会
- 3/1～3/21 大阪・アート・カレイドスコープ
2007 大大阪にあいたい。・芝川ビル・大阪
ガスビルディング・江戸堀コダマビル・
船場ビルディング・寺西家阿倍野長屋(い
ずれも大阪市)
- 3/12～4/1 第 5 回泉州貝塚寺内町一町家の春
の雛めぐりー並河家住宅、山田家住宅、
岡本家住宅、竹本家住宅、吉村家住宅、
広海家住宅等(いずれも貝塚市)
- 3/20 「大阪登文会だより 第 2 号」発行

3/31 第 11 回運営委員会

3/25～4/2 「貝塚寺内町の国登録有形文化財の
町家と雛めぐり」(当会后援)

5/19 第 12 回運営委員会

6/13 児山家住宅(堺市)第 1 回ナヤ・ミュージ
アム公開講座(全 6 回)

6/23 第 13 回運営委員会

8/4 第 14 回運営委員会

議案 2、3、5 号 決算報告、監査報告、予算 次頁を参照してください

議案 4 号 平成 19 年度 事業計画

- 1、総会及び運営委員会の開催
- 2、文化財に係わる講演会、視察会等の開催
・住育カフェ、出前講座等の開催
- 3、各登録文化財で開催されている行事などの紹介
・近代化遺産 全国一斉公開 2007
10 月 1 日(月)～11 月 30 日(金)
うちメイン期間 10 月 20 日・21 日
- 4、会報及び事務局だよりの発行
- 5、交流会や親睦会の開催
・全国近代化遺産活用連絡協議会
平成 20 年度総会開催地 大阪市
(7 月 31 日、8 月 1 日)
・「京都府登録文化財所有者の会」との交流
・異文化交流(留学生など)
- 6、ホームページの充実と更新
- 7、大阪府の登録文化財の紹介冊子の作成
- 8、その他

議案 6 号 平成 19～20 年度の役員選出

会 長	畑田 耕一(羽曳野市)	再任
副 会 長	別所 俊顕(大阪市中央区)	再任
	寺田 信正(柏原市)	再任
	岡本 義彦(貝塚市)	再任
事務局長	寺西 興一(大阪市阿倍野区)	再任
会 計	南川 孝司(貝塚市)	新任
監 査	児山 万珠代(堺市)	再任
	林 義久(大阪府文化財保護課)	再任

議案 2号

平成18年度決算

収入

単位:円 (H18.4.1～H19. 3. 31)

項 目	内 容	H18年度予算	H18年度決算	増減	備 考
前期繰越金		146,450	146,450	0	
会費		200,000	208,000	8,000	2000円*104口
懇親会		100,000	150,000	50,000	5000円*30人
視察会		80,000	82,000	2,000	2000円*41人
	堺市視察補助金		30,000	30,000	
雑収入		90,000	115,000	25,000	寄付金
	建築士会地域貢献補助金		250,000	250,000	
収入合計		616,450	981,450	365,000	

支出

単位:円 (H18.4.1～H19. 3. 31)

項 目	内 容	H18年度予算	H18年度決算	増減	備 考
総会等開催費用		30,000	36,950	-6,950	
懇親会		100,000	157,461	-57,461	
視察会		180,000	186,410	-6,410	
事業費		50,000	220,000	-170,000	建築士会地域貢献活動未払金
関係団体経費	全国近代化遺産活用連絡協議会 H18年度協力会員費等	30,000	13,600	16,400	会費、謝礼等
ホームページ関係費	インターネットサーバー使用料等	30,000	13,230	16,770	
印刷通信費	会報、事務局ニュース等	120,000	100,130	19,870	
事務費		30,000	5,794	24,206	
予備費		46,450	0	46,450	
支出合計		616,450	733,575	-117,125	
次期繰越金			247,875		

議案 3号

平成18年度決算監査報告 (H19.8.4)

平成18年度の大阪府登録文化財所有者の会の収支決算について、関係書類を審査した結果、収入・支出とも正確であったことを認めましたので、ご報告いたします。 会計監事 児山万珠代 ㊞ 林 義久 ㊞

議案 5号

平成19年度予算

収入

単位 円

項 目	内 容	H19年度予算	H18年度予算	増減	備 考
前期繰越金		247,875	146,450	101,425	
会費		220,000	200,000	20,000	2000円*110口
懇親会		100,000	100,000	0	5000円*20人
視察会		40,000	80,000	-40,000	1000円*40人、資料代
講演会		40,000	0	40,000	1000円*40人、資料代
雑収入		250,000	90,000	160,000	建築士会地域貢献
収入合計		897,875	616,450	281,425	

支出

単位:円

項 目	内 容	H19年度予算	H18年度予算	増減	備 考
総会等開催費用		50,000	30,000	-20,000	貸室料, お茶代等
懇親会		100,000	100,000	0	5000円*20人
視察会		40,000	180,000	140,000	1000円*40人
講演会		40,000	0	-40,000	1000円*40人
事業費		250,000	50,000	-200,000	建築士会地域貢献事業
関係団体経費	全国近代化遺産活用連絡協議会 H18年度協力会員費等	30,000	30,000	0	会費等
ホームページ関係費	インターネットサーバー使用料等	30,000	30,000	0	
印刷通信費	会報、事務局ニュース等	100,000	120,000	20,000	
事務費	アルバイト料等	120,000	30,000	-90,000	
予備費		50,000	46,450	-3,550	
支出合計		810,000	616,450	-193,550	
次期繰越金		87,875			

登録文化財所有者の会アンケートの結果

COM計画研究所 広沢真佐子

大阪府登録文化財所有者の会では、社団法人大阪府建築士会の平成 18 年度大阪地域貢献活動基金の助成を受けて、大阪府下の登録文化財所有者を対象にアンケートを行いました。

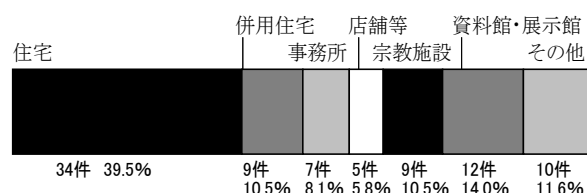
1. 調査のあらまし

大阪府下の登録文化財の所有者 158 人を対象にアンケートを実施し、86 人から回答を得ました。(2007 年 3 月～4 月実施)

2. 登録文化財の現在の利用状況

登録文化財の現在の利用状況としては、住宅や併用住宅として、今も居住されているものが半数を占めています。その他、店舗・事務所など営業用に利用されているものをはじめ、資料館・展示館、宗教施設、学校施設、駅舎など、さまざまな用途に利用されています。

●登録文化財の現在の利用状況



3. 登録文化財の公開の状況

公開していない登録文化財は全体の 3 分の 1 で、3 分の 2 は何らかの形で公開されています。

展示、イベントの実施、見学の受入れといったかたちで、住宅でも、事務所・店舗でも、宗教施設でも、展示施設でも多様なとりくみがされています。

住宅や併用住宅については、4割は公開されており、登録文化財の一部を使って展示したり、イベントにとりくんだりという積極的な公開もみられます。

事務所、店舗等は、賃貸オフィスや賃貸店舗にしているものと所有者自身が営業しているものがあり、多様な活用がなされています。

●登録文化財の公開の状況

1.営業している	14件	16.3%
2.展示している	12件	14.0%
3.イベントを実施している	17件	19.8%
4.見学を受け入れている	34件	39.5%
5.公開していない	30件	34.9%
6.その他	12件	14.0%

●利用状況別、登録文化財の公開状況

	母数	1.営業している	2.展示している	3.イベントを実施している	4.見学を受け入れている	5.公開していない	6.その他
全体	86	14	12	17	34	30	12
	100.0	16.3	14.0	19.8	39.5	34.9	14.0
住宅・併用住宅	43	6	4	5	13	26	2
	100.0	14.0	9.3	11.6	30.2	60.5	4.7
事務所・店舗等	12	6	1	5	5	2	0
	100.0	50.0	8.3	41.7	41.7	16.7	0.0
宗教施設	9	0	1	0	4	0	5
	100.0	0.0	11.1	0.0	44.4	0.0	55.6
展示施設等	12	0	4	5	7	0	3
	100.0	0.0	33.3	41.7	58.3	0.0	25.0
その他	10	2	2	2	5	2	2
	100.0	20.0	20.0	20.0	50.0	20.0	20.0

4. 維持管理上の問題点

登録文化財を維持管理していく上での問題点として、複数回答を求めましたが、特に多いのが「1. 維持管理に費用がかかる」、「4. 老朽化や耐震性に不安がある」の2点で全体の6～7割を超える所有者があげています。

「5. 所有者の高齢化や後継者の問題がある」と「3. 修繕の材料が手に入りにくい」が次いで多く、また、「2. 修繕を頼める技術者が見つからない」、「7. 相談できる専門家がいない」といった、維持管理していく上での技術的な問題を多くの所有者がかかえています。「8. 特に問題はない」は1割程度にとどまっています。

●登録文化財を維持していく上での問題点

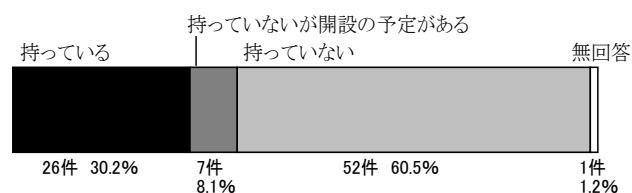
1.維持管理に費用がかかる	63件	73.3%
2.修繕を頼める技術者が見つからない	11件	12.8%
3.修繕の材料が手に入りにくい	20件	23.3%
4.老朽化や耐震性に不安がある	56件	65.1%
5.所有者の高齢化や後継者の問題がある	22件	25.6%
6.周辺地域の環境が悪くなっている	13件	15.1%
7.相談できる専門家がいない	11件	12.8%
8.特に問題はない	11件	12.8%
9.その他	6件	7.0%
10.無回答	2件	2.3%

5. 登録文化財の広報について

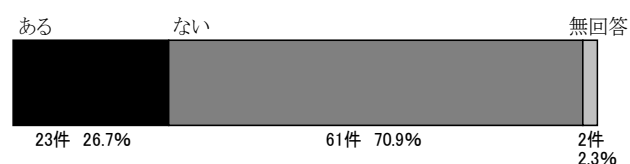
所有している登録文化財が紹介されているホームページを持っている所有者が3割、開設の予定がある場合とあわせると、4割近くになります。

一方、所有している登録文化財を紹介するリーフレットやちらしなど作っている場合は4分の1程度で、ホームページの開設と比べて、個別の取り組みの難しさが伺えます。

●ホームページの有無



●紹介リーフレットの有無



6. まとめ

以上の調査結果をまとめると、次のとおりです。

①登録文化財は多様な用途に利用され、文化財の建物を活かして、展示やイベントへの取り組み、見学の受け入れなど何らかのかたちで公開しているところが3分の2を占めています。今後、所有者の協力を得ながら、登録文化財建造物の認知度を高めていく活動の展開が求められます。

②維持管理や破損修理には、「高額のコストがかかる」「老朽化や耐震性に不安がある」ことが最も大きな課題であり、次いで「修理のための材料の入手が困難」なことが課題となっており、今後、支援体制を整えていくことが求められます。

③所有者が独自に紹介リーフレットを作成しているところは4分の1、ホームページをもっているところは3分の1にとどまっており、個別の情報発信には限界があることから、登録文化財所有者の会としての情報発信の取り組みや所有者の交流・ネットワーク化の強化が求められます。

●登録文化財のあり方や所有者の会の活動についてたくさんのご意見をいただきました。そのいくつかを紹介します。

a. 建物は高い塀等で見るできないという状況でない限り、外観は公開しているとみなされるし、昔の住宅を現在も住宅として住まい続けることは立派な保存・活用であるが、他の用途に積極的に活かして保存していくことも必要であると思う。住まいすることなく閉鎖保存しているだけではかえって老朽化がすすみ活気を失うと思うし、又、該当文化財に対する認識も深まらないと思う。

b. 老朽化の結果、破壊・撤去される事を少しでも防ぐ為の支援があっても良いのでは。

c. 登録文化財と言っても大きく分けて、①商業施設として利用している、②行政や法人が所有している、③個人が住んでいる、の3種類がある。会の活動も立場の違いを踏まえて、進めていけたらと思う。わが家は③にあたり、保存と活用の実験をしてきた。見るだけでなく、作って楽しむミュージアムの活動は、わが家には合っているが、ある程度の形になって来て、「公開」という問題に直面している。

d. 会社所有の場合、相続問題がない代わりに、分社化などの経済スキームの構築が大きな課題となります。また、経済的に自立するための有効活用のニーズも住居などとは異なったテーマかと思います。

e. 所有者の会の活動については、①土地の固定資産税の減税の国への働きかけ、②文化財を相続する際の相続税の免除、あるいはそれに近い減税の国への働きかけ、③所有者の様々な悩みの相談解決にあたる部署の設置（法的問題、金銭的問題等）

f. 文化財建造物の補修、修理技術者の養成と技術の継承、発展のシステムづくり、伝統的建造物、特に木造住宅の持つ教育力を市民に再認識してもらうための活動とその教育力の活用を実践する活動すなわち住育のすすめ、具体的には次の3項目の実施、①小・中学校への出前授業、②住育フォーラム、③住育カフェ

g. ①登録文化財の数を増やすこと、②伝統技能を継承させること

登録文化財「芝川ビル」の改修について

千島土地㈱ 芝川 能一

芝川ビルは、中央区伏見町に建つ、1927（昭和2）年竣工の地上4階、地下1階の鉄筋コンクリート造の建物です。施主の芝川又四郎は、船場の商家・芝川家の当主であり、自家の商売を守る為にも、耐震・耐火性の建物を建てる必要性を強く感じていました。1923（大正12）年の関東大震災を教訓にして建てられた芝川ビルは、全ての開口部に特注の鉄扉を嵌め込んだ、非常に頑強な造りとなっています。また、マヤ・インカといった古代中南米のデザインをモチーフとする、ユニークな意匠は、周辺のまちなみにも大きな存在感を放っています。

芝川ビルは、当初、娯楽室や応接室を有する自家用の建物として建設されましたが、空間に余裕があったことと、芝川又四郎自身が教育に高い関心を持っていたことから、1929（昭和4）年より花嫁学校「芝蘭社家政学園」が開校されました。学園では多彩な科目が開設され、従来、それぞれ別の学校で学ばねばならなかった料理、裁縫、茶道、華道などの授業を一カ所で学ぶことができるようになり、戦争の影響で閉校する1943（昭和18）年までに、約3,000人の「いとはん（お嬢さん）」の学び舎となりました。

戦時中、芝川ビルは、空襲による焼夷弾の直撃を受けたとも言われていますが、頑強なつくりが幸いして、建物は生き残ります。戦後は都心の立地を活かし、賃貸のテナントビルとして使用されますが、広いひと部屋を間仕切り壁で区切ったり、屋上に部屋を増築したりと、建物の随所は無秩序に更新されていきました。

そんな状況が変わり始めたきっかけは、周辺のまちづくり団体や、大阪市を中心に活動を行っている近代建築の愛好者団体「大オオサカまち基盤」との出会いでした。2005年9月24、25日の「大オオサカまち基盤」主催のイベント「大大阪サロン2005 in 芝川ビル」では、「近代建築オーナーサミット」が開催され、ここから周辺近代建築のオーナーの方々との交流が生まれました。オーナーの皆さんの建物に対する熱い思いを見聞きするにつけ、芝川ビルの保存・活用の在り方についても、大いに反省、感化された次第です。

その後、芝川ビルを「船場建築祭」や「アート・

カレイド・スコープ」等のイベントの舞台としてお使いいただく中で、戦後の無秩序な改修は、建物の雰囲気にとぐわなない、建物の魅力を損ねているという声を多くいただき、2006年暮れから、屋上増築部分の撤去を中心に、竣工当時の姿を取り戻す改修工事に踏み切りました。

竣工当時のたった2枚の写真を手がかりに始めた工事は、単なる増築部分の撤去に留まらず、屋上テラスのタイル上に流し込まれたコンクリート層の除去や、真四角に切り取られたポルティコのアーチ復元など、予想外の工事も多々ありましたが、できる限り、建物本来の魅力を大切にしたいという関係者の気持ちに支えられて、往時の姿を取り戻すことができました。



改修工事完了後の屋上テラスの様子

現在、甦った屋上スペースは、より多くの方々に利用していただく機会を持てるようにと、レンタルスペースとしての使用を開始し、音楽コンサートやビアガーデン等のイベント会場、雑誌等の撮影場所として利用されています。今年4月からは「芝川ビル公式サイト」を開設し、インターネットでも建物に関する情報発信を行い、好評を頂いています。今後も、周辺近代建築との連携を強化しながら、より多くの方々に近代建築の魅力に触れていただく機会を創出し、その発展に寄与できればと願っています。芝川ビル公式サイト <http://www.shibakawa-bld.net/>（建物改修の様子なども詳しく配信しています。）

登録文化財 佐保会館の改修工事を終えて

石井智子美建設事務所

石井智子

(伝統的町並みおよび建築支援機構もえぎ代表)

ホームページ <http://biken-tomo.com/>

佐保会館は、奈良女子大学およびその前身の奈良女子高等師範学校の同窓会館です。昭和3年に奈良の建築家、岩崎平太郎の設計により、同窓生の寄付で建てられました。当初は喫茶室もあって利用度が高く、ホールでダンスパーティが開かれたほどでしたが、近年使用頻度が低下し、2階はほとんど使われなくなっていました。平成17年に登録文化財に登録されたのを機に、文化の発信基地として地域に開かれた会館として活用しようということで、改修工事を行うことになりました。

歴史のある建物の改修は、それぞれの建物によって修理内容が異なるので、個々の建物に合った修復設計が必要です。まず、建物を綿密に調査し、修理箇所を把握し、次いで、実測調査結果をもとに、図面を作成します。図面は平面図、立面図、断面図、基礎伏図、床伏図、小屋伏図、展開図、建具表、仕上表、仕様書、そして壁内部の構造体が見えた時点で軸組図を作成します。これらの基本の図面ができた段階で、構造建築家と協同して、構造解析を行います。

これらの結果から、この建物はどのような所の修理を必要としているかを総合的に判断します。登録文化財は、工事費の国からの補助が無いので、一般に予算がとても窮屈で、設計は限られた予算内で、どの修理工事を優先し、どこを現状のまま残し、何を活用のために改修し、というようにその建物が、今後最上の状態で50年、100年と生き続けられるように設計しなければなりません。そして、改修工事の基本は、もとの建物の良さを生かすことと、もとの建物の良さを損なわないことです。

佐保会館の改修では、できる限り現況を残し、地震や台風で倒壊することのないよう構造補強をすることを基本方針としました。主には基礎補強のため、周囲に犬走り状のコンクリートを打ち、柱の足元をつなぎました。壁と小屋組水平面には筋交いを追加し、床板の一部を斜め張りとして剛性を高めました。その上で屋根を修理し、外部と内部の傷んでいるところを作り替えたのです。活用のために便所や調理室などの水周りを整備し、ホールなど各部屋には空調設備、適度な明るさになるよう照明設備を追加しました。その際、後から加える物が当初のデザインを妨げることがないよう配慮をしたつもりです。佐保会理事長を始め理事

の先生方の提案により、最新の映像設備が設けられ、また玄関で介助をすれば、足が不自由な方も全ての部屋に行くことができるようになっています。昔は宿泊施設としても使われていたので、会議や宴会だけでなく、事務体制が整えば、宿泊もできるようにしてあります。外部は、なるべく長持ちするよう伝統的な漆喰塗、ベンガラ塗を採用しましたが、建物を長く持たせるには、定期的な点検と小まめな修理が必要です。10年後から、10年ごとの修理計画を用意しています。

話は変わりますが、以前、ある家の当主が、大工に頼んで、何年もかけて少しずつ修理された建物を拝見したことがあります。毎回の修理費を伺って、その合計額の高さに驚きましたが、修理箇所は大部分が内部の仕上げに関するもので、屋根瓦は傷んでおり、建物は傾いていました。建物にとって、一番必要なところから修理をすべきだと思わなかったため、残念だと思いつつ同時に、歴史的な建物の修復について、一般の認識を深められないのは、私も含めた建築家の責任だと思いました。

とても傷んでいる歴史的建物を一代で全て修理するのは大変かもしれません。長いスパンで修理をすることが必要だと思います。それぞれの建物に合った修理計画をつくり、全体像を把握した上で、あと30年もたせるにはどこから修理すればよいか、そして次の代は何处を、というように優先順位を付けて修理をしていくべきではないでしょうか。現存する歴史的建物はすべて保存・活用されるべきで、それは現代社会での使用が可能になるような設計・改修によって達成できることを市民に認識して貰わなければならないと思っています。

終わりに、母校の同窓会会館の改修設計をする機会を与えてくださった皆様、ならびに、改修工事が全て寄付でまかなえるようご支援・ご協力いただいた皆様方に心から感謝申し上げます。



喜多章氏撮影の写真を、許可を得て掲載

小学校での伝統的木造住宅のお話

—子供たちの反響—

畑田耕一

先ず、伝統的木造住宅のお話を何故小学校でする気になったのかをお話します。第二次世界大戦の終わる2ヶ月前、私が小学校5年生の時のことでした。近隣の小学校の先生方を招いての、われわれ小学生の海軍体操（海軍の兵隊の体操を小学生向けに作り直したもの）を見学した陸軍中尉が、「君たちの体操を見て私は大変心強く思った。しかし、体操も大事だが勉強も一所懸命やってくれ。戦争が終わった後の世界の平和のために」と挨拶されたのです。戦争中に陸軍の兵隊さんから聞いたこの「世界の平和のために勉強する」という一言は年とともに筆者の中で重みを増していきました。今、この中尉は、戦後の日本国憲法の心をわれわれ小学生に前もって伝えてくれたのだと思っています。

最近、この話を小学校への出前授業ですることがあります。シーンとして聞いてくれるクラスもあれば、あまり良く分からないような顔をしている子供の多いこともあります。ある小学校で先生に意見を聞いてみたところ、「平和という言葉は子供には良く分からないかもしれませんからね」と言われました。その時は、科学・技術が著しく進んだ世の中に生まれてきた若者が、科学・技術にあまり興味を示さなくなったという所謂「科学離れ」と同様に、あまりにも平和な日本で生活している今の子供には、平和という言葉の意味やその有難さをよく理解させておく必要があるという意味かなと思っていましたが、よく聞いてみると、話はもう少し複雑でした。

今の日本の子供が戦争のことを知ろうとすれば、祖父母などの老人の体験に基づく話やテレビ、ラジオ、新聞などのニュースから情報を得るしかありません。ところが、祖父母などのお年寄りが子供に戦争体験を話す機会は核家族化などの所為で非常に少なくなっています。また、子供やその保護者が、世界のニュースを万遍に見たり聞いたりするだけの時間や気持ちの余裕が、効率化に追いつまられる今の世の中で急激に無くなりつつあるのです。子供が現実世界に世界のあるあちこちで起こっている戦争の悲惨さを知ることは無く、その対極にある平和の意味を考える機会もまた少ないということです。ただ、子供たちは、今の毎日を平和で

豊かな生活と思っているようには見えません。子供たちの日常は塾通いに戦争のように忙しく、保護者もまた職場の戦士としての仕事で精一杯なのです。子供たちは平和ボケしているのではなく、平和を求めているのです。

「畑田先生は、勉強は世界平和のためにするものだといいました。『人間のことだけ考えてたらあかん。自然のことも考え、大切にしよう』と言っていました。その言葉が大変大切だと思いました。自然を大切にすることも、平和への第一歩だと思います」、「勉強は世界平和のためにするというのは、未来をつくるために勉強をするのと同じことですね。次から次へと、次の世代に未来を託していく、バトンリレーみたいなものだと思います」という子供たちの文章を読めば、たとえ彼らが今の自分たちの生活を平和だと思っていなくても、平和な未来の重要性はよく認識していることが分かります。

ある小学校で5年生に「道徳とは何か」という授業をしました。子供たちにいろいろと質問しながら、「道徳とは人の踏み行ふべき道、社会の成員としてのあるべき姿、とるべき態度であり、行為の対象は、狭義には人であるが、広い意味では、人間以外に宇宙に存在するすべてのものを含むこと、したがって、道徳的に生きるには、自分以外の人やものと、どんな風につき合うか、どのようにして話をするかを考えるということになる、人間以外のものとは言葉は通じないし、たとえ、相手が人間でも、既に亡くなった人やこれから生まれてくる人との会話は想像力を働かして行うしかない、したがって、道徳的に生きることの根本は、想像力を養い、これを鍛えることである」という意味の話をしました。

「道徳とは想像することだ」という畑田先生の言葉で、私は勉強にも、開放感を覚えました。なぜかという、『想像』には何も答えはなく、自分の考えていることをそのまま答えにすればいいから」という感想は、先生の言われた抑圧された子供たちの生活を代表するような意見です。折角の平和な世の中です。子供たちを自由な想像の世界に遊ばせてやりたいと思います。「想像する力をつけると創造する力になると聞いて、道徳の勉強の目的を知りました。私は国語や算数の勉強も道徳の勉強の目的と同じなのかなと思いました。勉強をする目的はそういうことじゃないのかなと畑

田さんの話を聞いて思いました」という意見は、子供たちの自由で無限の想像の世界を奥深い創造の世界に繋いでやるのが大人たちの役目であることを痛感させます。

小学校の出前授業では、これまで、自分の専門に近いプラスチックやゴムの話をしてきました。これに比べると、「何のために勉強するのか」とか「道徳とは何か」というようなテーマはかなり難しいですが、上記の感想からは子供たちが話の内容を一所懸命に理解しようと努力しているさまが伺えて心強く、物事の本質や根本原理を考える授業に小学校の子供たちも興味を示してくれることが分かりました。随分前置きが長くなりましたが、これが小学校で「日本の古い木造住宅に見られる生活の工夫」という話をして、伝統的木造住宅のもつ潜在的教育力、すなわち、住育の力を語ろうと思うに至った一つの理由です。他の一つは、子供のときに見聞きしたことは、たとえ意味が分からなくてもその内容は強く脳裏に焼き付けられ、年を重ねるにつれて経験したことの意味や根本原理・哲学が分かってくるということです。市民に登録文化財制度の意味と必要性を理解・認識していただくための種は小学校で撒くのが一番です。それによって、将来だけではなく、現在の子供の保護者や地域社会の人たちの関心をひき、理解・認識を深められます。小学校の教育はPTAを通して保護者・地域社会と繋がっているからです。

古い住宅には、そこに住んできた人たちの工夫と知恵が詰まっています。現在の家にも便利さや快適さを求める先端的な科学・技術の成果がふんだんに応用されていますが、先端的な技術成果は得てして人間の考える力を失わせるのに対して、古い住宅は工夫する心の根源的なもの、人間の知恵の源ともいえるものを宿しています。農家の田の字型の四間取り平面はふすまを外せば大広間となり、社交の場に変身します。長く張り出した軒の庇は、暑い夏の日を遮りますが、冬の温かい日は取り入れてくれます。雨の時には庇の下が作業場となり、その軒下は鯉のぼりの竿など長いものの保管場所にも利用されます。蔵の入り口の鼠返しは鼠の習性を詳しく観察したうえでの素晴らしい工夫、竿秤は槌子の原理の応用、蝋燭を使う懐中電灯ともいえる「がんどう」をよく見れば、物理と化学の基礎が詰まっていることが分かります。古い日本住宅の「へっついさん」いわゆる竈は、

鍋の大きさに合わせて、いろいろな大きさの輪を重ねて置くことで、どんな大きさの鍋も使えるように工夫されていることや、「火消しツボ」などのいろいろな工夫があります。こんなことを羽曳野の筆者の生家で撮った写真を見せながら子供たちに話しています。

がんどう、鼠返し、長い庇の効用、木の家の綺麗な音の響きなどは殆どの子供たちにとって初めての経験であり、「木の家で音楽を聴きたい」、「日本の文化・伝統をもっと学びたい」など彼らの好奇心を刺激していることが分かります。「まさか、昔の木の家が鉄筋コンクリートの家より長持ちするとは思いませんでした。昔は自然を大切にしながら工夫していたのがすごいと思いました」、「話を聞いて木造の家に住みたいになりました。木の家は、長所が一杯あることを知りました」などの感想は、子供たちの驚きと感激を明確に示しています。

「昔の人はいろいろな工夫をしていたのだ」という感想とともに「昔の人もいろいろ工夫をしていたのだ」というのもありました。この助詞の「は」と「も」の違いは重要です。「は」の方からは、「昔の人は一所懸命努力して工夫していたのだ、われわれも頑張らなければ」といったニュアンスが感じ取れるし、「も」の方は「これまで知らなかったけれど昔の人も工夫していたのだ」、という意味だと思われます。科学・技術の進歩が原因となって生まれた「理科離れ」というよりは「考え離れ」を解消する方法の一つになる「工夫する心」の重要性を子供たちに気付かせるのに、昔の人の工夫という歴史的事実が有効に作用していることが分かります。歴史の授業は昔のことを丸暗記するためのものではなく、今を生きる人間が未来を開くためにあるのだということを教えてくれる子供の感想です。古い民家は人間が生きるうえで大事なことを気付かせてくれます。これは、家が人よりも長生きであって初めて可能になるのだということを心に留めて欲しいと思います。



登録有形文化財建造物への想い

東京藝術大学大学院教授 上野勝久

はじめに

私事であるが、文化庁建造物課で培った経験を生かし、4月から東京藝術大学大学院で文化財保存学を教えている。文化庁には平成6年6月～19年3月の約13年間、伝統的建造物群部門、調査部門、最後に修理企画部門を担当し、特に調査部門の7年間は登録の実務にも携わった。文化財登録制度が始まって11年になるが、ここで登録有形文化財建造物への想いを述べておきたい。

登録制度の創設前後

文化財登録制度は、平成8年10月に創設された。とりわけ近代の建造物は、社会的評価を受ける間もなく消滅の危機に晒されていた。そうした背景のもと、保護の多様化を模索した結果、登録制度が導入された。しかし、建造物以外の分野では文化財を取り巻く現況に対する認識に温度差があったため、当初は建造物の分野だけで始まった。

登録制度の創設前後は本当に登録されるのか、運用できるのかなどの声が少なくなかった。国宝・重要文化財と違って保存修理費の助成（設計監理費を除く）がないという特長から、制度自体の存続が心配されていた。制度創設にあたっては年間500件の登録を目標としていたが、平成19年8月現在、登録有形文化財建造物は答申分を含め全国680市区町村、2726箇所、6471件、すでに国宝・重要文化財建造物を上回り、当初の心配は杞憂であった。現在は建造物以外の分野も登録制度が導入されている。

地域分布と取り組み

都道府県別の分布は、単純平均で都道府県当たり137件になるが、約6割がこれに達しておらず、地域間の格差がある（表1）。近畿圏では全体的に登録数が多く、地方で登録数が少ないのは、行政や市民が文化財建造物に常日頃接する機会が少ないことが要因のひとつかもしれない。それでも群馬、新潟、長野、愛知、香川など登録数が多いところもあり、登録自体は地域の積極的な取り組み次第と思われる。

ところで最近、地方新聞で登録文化財の記事を読んだ。地元の建造物が登録されたというのではなく、これから登録を申請してまちづくりに活かしていこうという内容であり、地方においても身近な話題になっていることを実感した。確かに、登録制度が全国的に浸透しているとは言い難い面もあるが、文化財への関心は高まりつつあると思われる。

登録の傾向 年代と種別

年代的には、明治・大正・昭和の三区分で登録件数には極端な差はなく、昭和20年以降も徐々に増えている。文化財登録制度が近代の建造物を主な対象としていることもあり江戸以前がやや少ない（表2）。

種別毎の割合は、建築物が80%、土木構造物が6%、門・塀・煙突等のその他の工作物が14%である（表3）。総数自体が少ない土木構造物であるが、橋梁・ダム・トンネルなどの登録は着実に増えている。

用途でみると、住宅が46%と圧倒的に多く、産業3次が14%、官公庁舎や学校、生活関連、文化福祉など、公共性の高い建築物も計12%である（表4）。景観の顔になるような大規模施設の登録は充分と言えないが、大阪の通天閣や名古屋のテレビ塔など、最近では圧倒的に存在感のあるものも登録されている。

自分の履歴と重なる建造物

身近にあるもの、とくに教育関係の建造物は、何かしらの親しみと愛着が持たれている。栃木県出身の私自身も小学校の真岡市久保講堂（写1）、高校の真岡高校記念館が登録され、大学では横浜国立大学名教自然碑が登録された。それらに接していた当時は、文化財になるとは思ってもよらなかった。数十年の歳月を経て改めて身近な存在となり、将来に向けて活かされることには深い感慨が湧いてくる。

一方で、登録制度発足から懸案だったのは、職場であった旧文部省庁舎（写2）である。官庁関係では、明治28年の赤煉瓦建築である法務省旧本館が重要文化財に指定されているが、改修がほぼ完了した旧文部省庁舎もようやく去る6月15日に登録有形文化財建造物として登録するよう答申された。多様な近代の建造物の保護のために推進された登録制度であるが、基点となるべき建造物が登録されることは、安堵とともにその積極的な活用に期待したい。

5000件達成、これからの課題

文化財を守りながら、地域の活性化のために活かしていくことも、登録制度の目的のひとつである。文化財を核とした地域の様々な取り組み、活動やまちづくりも着実に根を下ろしつつある。今後は、市町村、専門家、市民団体、NPO等が連携しながら、単体の保存だけでなく、地域づくりやまちづくりに向かった積極的な保存・活用に進展してほしい。

ところで、平成17年10月、登録有形文化財建造物が5000件を超えたのを記念して、東京の安田講堂（写3）で行われた記念シンポジウムには、多数の文化財の所有者や関係者が集まった。登録された

喜びと責任、今後の維持管理への不安、地域や行政への期待や要望など、様々な声を聞くことが出来た。

現在、文化財価値を維持しつつ改修する時の設計監理費補助、家屋の固定資産税の軽減措置と相続税の優遇措置がある。しかし、台風、大雨、地震等、

近年は自然災害が頻発しており、登録文化財の被害も増える可能性がある。制度創設から15年に向け、登録された建造物の実状に見合った多様な措置を検討すべき段階に来ているのではないだろうか。

表2 時代別内訳

江戸以前	明治	大正	昭和	計
1007	2,128	1,474	1,862	6,471

表3 種類別内訳

建築物	土木構造物	その他の工作物	計
5,188	384	899	6,471

表4 種類別内訳（用途別）

産業			交通	官公庁舎	学校	生活関連	文化福祉	住宅	宗教	治山治水	他	計
1次	2次	3次										
85	657	881	194	127	202	253	211	3,034	632	132	63	6,471

※データは平成19年6月15日の答申分を含む。

表1 都道府県別登録数

都道府県	計	抹消*
北海道	92	2
青森	74	
岩手	64	1
宮城	64	
秋田	150	5
山形	85	4
福島	81	2
茨城	226	
栃木	169	
群馬	243	2
埼玉	108	
千葉	87	1
東京	217	3
神奈川	136	9
新潟	260	2
富山	77	
石川	149	16
福井	54	1
山梨	52	3
長野	320	
岐阜	152	
静岡	115	9
愛知	258	
三重	62	4
滋賀	248	5
京都	264	2
大阪	418	13
兵庫	289	3
奈良	124	
和歌山	128	1
鳥取	99	12
島根	56	
岡山	166	1
広島	74	9
山口	55	1
徳島	61	
香川	306	10
愛媛	84	
高知	226	
福岡	52	1
佐賀	68	1
長崎	68	
熊本	100	1
大分	138	
宮崎	47	
鹿児島	48	
沖縄	57	
計	6471	124

*指定文化財への指定替えを含む



写1 真岡市久保講堂（昭和13年建築、栃木県の登録第1号） 撮影：小野吉彦



写2 旧文部省庁舎（昭和7年建築、後方は新合同庁舎）



写3 東京大学大講堂（安田講堂、大正14年建築） 登録5000 シンポジウム会場、右は登録プレート）



大阪府登録文化財所有者の会 新規会員名簿（平成 19 年 3 月以降）
（会員名／登録文化財所在地／登録文化財名称の順に記す）

芝川 能一／大阪市中央区／芝川ビル	小林 治夫／大阪市平野区／小林新聞舗店舗兼住宅
南 康夫／阪南市自然田／南家住宅（庄屋屋敷）	村司 辰朗／豊中市蛸池中町／村司家住宅
(宗) 金光教玉水教会／大阪市西区／金光教玉水教会	高谷 静澄／大阪市住吉区／高谷家住宅
(財) 山本能楽会／大阪市中央区／山本能楽堂・能舞台	(有) 日本建物調査／大阪市北区／
中島 弘／大阪市生野区／源ヶ橋温泉浴場	南川 孝司／貝塚市北町／南川家住宅
田前 博巳／大阪市浪速区／ギャラリー再会	通天閣観光(株)／大阪市浪速区／通天閣
岡田 隼之／吹田市千里山西／岡田家住宅	(株)南天苑／河内長野市天見／南天苑（本館）
西山敏之／豊中市岡町南／西山家住宅	

＜最近の話題＞

「京都府国登録文化財所有者の会」との交流

京都府でも平成 19 年 4 月 22 日に「京都府登録文化財所有者の会（会長 千宗守氏）」の設立総会が開催され、私たちの友好団体が誕生しました。その第 1 回総会が 10 月 13 日に橋本関雪邸洋館（国登録文化財）で行われ、当会から、畑田会長と寺西事務局長が招待されました。

京都は、まちづくりのなかに文化財の保存と活用を重要課題として位置づけ、行政と民間団体が一体となって、課題に取り組んでおられる都市であります。また、京町家の保存と活用については、京町家作事組などの活動もあり、われわれが学ばせていただく機会が増えたことになります。京都の会と連携・協同することによって、お互いの最終目的である「世界人類の幸福に貢献」に一步步前進することを誓い合いました。

海外から大反響—日本の伝統木造建築物

畑田家住宅のホームページの随想「古い日本住宅に見られる生活の工夫」の 1 ヶ月のアクセス数が日本語版で約 200 件あるのも驚きですが、さらに英語版では 400 件を超えており、アメリカ、カナダ、ドイツなど海外からの関心の多さに驚かされます。私たちが、もっと伝統木造建築物における「住育」について語っていく必要があると感じます。ただ、最近われわれと畑田家の両方のホームページに掲載した「伝統的木造住宅の住育の力と歴史的建造物の保存継承」が 1 ヶ月 700 件の割合でアクセスされているのは心強いことです。

＜編集後記＞

○ 本号は、第 3 回総会の特集号です。総会の会場は芝川ビルです。ここは大阪府立現代美術センター主催の大阪アートカレイドスコープ（平成 19 年 3 月）の開催前に改修されました。

総会に先立ち、夏の日差しが照りつけるなか周辺の登録文化財の視察を行いました。戦時中、焼夷弾の攻撃を受けながら不発で焼け残った木造 3 階建ての熊谷家、ステンドグラスがすばらしい青山ビル、事務所から旅館などへの変遷をたどった伏見ビルは、所有者のご厚意により内部まで視察させていただきました。当時の職人さんの息使いが、感じられ、職人の心が込められたものの良さが、まさに文化だということを強く感じました。

○ 本年 9 月末の大阪府の登録文化財数は、177 ヲ所 434 件に達し、その数は、全国一であります。身近で、暮らしと共にある文化財として親しまれ、街づくりにも貢献することが望まれます。

昨年度、大阪府建築士会の助成を受けて、所有者のアンケート調査などを行いました。今年度は、その結果を生かすためにも、大阪府の登録文化財の案内パンフレットを作成することにしております。

パンフレットを片手に、多くの方々に、地域を巡り、楽しんでいただければ、登録文化財も喜んでくれると思っています。（寺西記）

☆お気軽にご連絡下さい☆

大阪府登録文化財所有者の会 事務局
大阪市阿倍野区阪南町 1-50-25 寺西興一方
Tel & Fax (06) 6624-7618